

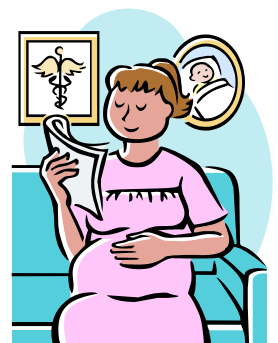
# 風しん予防接種(任意)の助成をしています



妊娠初期に風しんにかかると先天性の風しん症候群（心臓・目・耳等の障がい）の赤ちゃんが生まれるおそれがあります。

そこで、町では次のかたに予防接種費用の一部を助成いたします。

**【対象者】** 明和町在住のかたで、風しんにこれまでに患したことがないかたで下記のいずれかに該当するかた。



1. 妊娠を希望している女性のかた
2. 妊娠を希望している女性の配偶者のかた
3. 妊婦の配偶者および同居家族のかた

※配偶者については婚姻の有無は問いません

※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれのかたは、風しん第5期の定期接種が優先となります。

**【助成額】** 風しん単独ワクチン 1件3,000円

麻しん風しん混合ワクチン 1件5,000円

※生活保護世帯・中国残留邦人等の支援給付世帯・災害その他特別な事情により、一部自己負担が著しく困難であると認められる町民のかたは全額公費負担になりますので、お申し出ください。

**【接種回数】** 1回

- 【申請に必要なもの】**
- ・風しん予防接種費用助成金交付申請書
  - ・医療機関の領収書（原本）※風しん予防接種を受けたことが分かるもの
  - ・印鑑（シャチハタは不可）
  - ・予防接種を受けたかたの口座情報の分かるもの

申請・問い合わせ  
明和町保健センター  
電話0276-60-5917